統計調査員を募集しています

市では国などが実施する各種統計調査の調査員を募集しております。
調査員に申込みされた方は由利本荘市の登録調査員として登録され、各種統計調査が実施される際に非常勤の公務員として活動していただきます。調査が実施されるタイミングで市からご連絡しますが、都合がつかない場合は断っていただいても結構です。
なお、年度によって実施される調査の回数・規模や区域、必要とする調査員の数が違いますので、登録していても調査の依頼がない場合があります。



○統計調査員の仕事

調査対象である世帯や事業所などに、 調査票を配布するとともに、調査票に正しく記入していただけるよう、統計調査の趣旨や内容などについて説明を行い、また、記入された調査票を回収し、その点検・整理などを行います。

○統計調査員の役割と重要性

統計調査員が回収した調査票は「統計」としてまとめられ、統計調査の結果として世の中に公表され、国や地方公共団体を始め様々なところで広く利用されています。
統計調査の対象となる方々は、多くの場合、統計調査員が訪問して初めて自分が調査対象になっていることや調査の内容について知ることになります。そのため、世帯や事業所といった調査対象の方々の中には、その調査について知らなかったり仕事が忙しかったりなどで、統計調査に協力していただくことが難しい場合があります。
調査対象の方々に調査の趣旨や内容などについてよく理解していただき、調査票に正しく記入していただくためには、調査対象の方々と直に応対する統計調査員の役割が非常に重要なものとなります。

◆主な統計調査（５年に１度実施）

- 国勢調査
- 経済センサス（基礎調査・活動調査）
- 就業構造基本調査
- 住宅・土地統計調査
- 農林業センサス
- 全国家計構造調査
- 漁業センサス　　など



上記のほか、労働力調査、毎月勤労統計調査、国民生活基礎調査、社会生活基本調査などがあります。また、国が事業者に委託し実施している統計調査もあります。



○統計調査員の仕事の流れ

【 流　れ 】	（ 内　容 ）
都道府県・市区町村が行う 統計調査員説明会に出席	辞令や調査員証、受け持つ地域の地図などの調査用品を受け取り、調査の目的や調査方法などについて説明を受けます。
調査の準備	統計調査員の手引きなど説明会で配布された資料をよく読み、調査内容を理解し、調査を受け持つ地区を実際に確認します。
調査対象を訪問	統計調査の目的などを説明し、調査への協力をお願いします。
調査票の記入依頼	調査票の記入方法や注意事項を説明し、調査票への記入またはネットでの回答を依頼します。 調査票の直接回収を希望する場合、後日の回収日時を確認します。
調査票の回収・点検	約束した回収日時に再訪問し、調査票に記入漏れなどがないかチェックします。
都道府県・市区町村へ 調査表を提出	回収した調査票等を決められた期日までに提出し、提出書類の確認を受けます。



○統計調査員の待遇など

調査実施期間中は国や県が任命する非常勤の公務員となり、調査活動中の事故には公務災害補償が適用されるとともに、調査で知り得た内容については法律で秘密の保護が義務付けられています。

統計調査員には、調査活動に従事した対価として、法律や条例の規定に基づき報酬が支払われます。報酬額は、統計調査の種類や件数、調査活動にかかる日数などを考慮して定められています。

調査員にご興味を持たれた方、申込みを希望する方は、下記 QR コードより電子申請または総合政策課統計班まで直接ご連絡ください。



【問い合わせ】
〒015-8501
由利本荘市尾崎１７番地（本庁３階）
企画振興部 総合政策課 統計班
TEL：２４－６２２７　FAX：２３－１３２２
メール：kikaku@city.yurihonjo.lg.jp

【電子申請用 QR コード】